

矢掛屋本館，矢掛屋温浴別館指定管理候補者の選定結果について

1 対象施設

施設名称	所在地
矢掛屋本館	小田郡矢掛町矢掛 3 0 5 0 番地 1
矢掛屋温浴別館	小田郡矢掛町矢掛 2 6 3 6 番地

2 選定委員会（5名）

役職	氏名	備考
委員長	山縣 幸洋	矢掛町 副町長
副委員長	小林 裕彦	弁護士
委員	堀 伸二	観光・まちづくり有識者
委員	平井 友章	財務有識者
委員	花川 大志	観光・旅行業有識者

3 募集の経過

経過項目	年月日
指定管理候補者の募集等の公告	令和6年11月12日(火)
現地説明会	令和6年11月19日(火)
申請書類の受付期間	令和6年12月 5日(木)～12月20日(金)
選定委員会	令和7年 1月 9日(木)

4 応募状況

- (1) 現地説明会 3団体
- (2) 申請団体 2団体

5 申請団体

穴吹エンタープライズ株式会社 他1団体

6 選定の経過

- 選定委員会（令和7年1月9日開催）
- (1) 資格審査等

指定管理施設所管課による申請者の資格審査結果の報告

指定管理施設所管課による選定委員会への提案

質疑応答

(2) 申請者によるプレゼンテーション

申請者による事業計画、事業提案等のプレゼンテーションの実施

質疑応答

(3) 審査

選定委員による採点

意見交換

(4) 採点結果

団体の名称 穴吹エンタープライズ株式会社

審 査 項 目	配点	採点 結果
管理運営の基本方針	50	38
サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組	150	116
危機管理に関する取組	50	33
効率的な管理運営に関する取組	125	80
申請者の管理運営体制	50	40
法令等の遵守状況	25	18
申請者の経理的基礎	25	21
申請者の技術的能力	25	21
合 計	500	367

(5) 選定結果

申請者を指定管理者候補として選定する。

(6) 選定に至った主な理由

- ・矢掛町の行政施策・まちづくりの特徴を理解しており、町の方針に準じた経営が期待できること。
- ・経営基盤が強固であり安定的な経営が期待できるとともに、類似施設運営で培った経験やノウハウを活かし、法令遵守した適切な運営ができること。
- ・町内施設を活用した新たな提案や近隣運営施設との連携により、新たな賑わいの創出が期待できること。

7 矢掛町としての指定管理候補者の決定

矢掛町では、選定委員会における選定の方法及び評価の内容が適切であると認め、選定委員会の選定結果を尊重した上で、総合的に判断した結果、穴吹エンタープライズ株式会社を指定管理候補者に決定することとした。